

## 第162回 関西広域連合委員会

日時：令和6年1月25日（木）

場所：NCB会館 2階

淀の間

開会 16時10分

○三日月広域連合長 第162回の関西広域連合委員会を開催いたします。

最初の議題が「令和6年能登半島地震への対応について」ということで、「第2回 令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議」として開催いたします。この会議には村井全国知事会会長、杉本福井県知事、そして一見三重県知事にもオンラインで御参加いただいております。また、村井会長には国との窓口など、一見知事には中部圏の様々な取りまとめなど、御調整に御尽力いただきまして深く感謝いたします。これまで関西広域連合では、1日の地震発生を受けまして、齋藤委員に中心的に御尽力いただきまして、その日に対策準備室を設置し、翌2日には石川県庁に情報連絡員2名を派遣し、リエゾンとして活動いただいております。また、同日に災害対策支援本部を設置しまして、4日には「第1回 災害対策支援本部会議」を開催して、被害が甚大な石川県内6つの市町へのカウンターパート方式による支援の実施を決定し、関西広域連合の総力を挙げて支援に当たっているところでございまして、構成府県市におかれては、様々な御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

構成府県市の支援の状況については、後ほど御報告がございしますが、まずは村井全国知事会会長から今日の状況等を御発言いただくことといたします。

村井会長、よろしくお願いいたします。

○村井全国知事会会長 村井でございます。本日はオブザーバーとして参加させていただきます。誠にありがとうございます。

関西広域連合の皆様には、いち早く被災地の支援を決定し、早期から応援職員の派

遣や物資提供など、被災した市町を御支援いただき、心から感謝申し上げます。

全国知事会としては、この間、被災地の避難所における感染症対策のため、福島県と鳥取県の御理解をいただき、石川県庁に感染症対策の専門職員の派遣を行いました。また、石川県庁の要請を受けまして、対口支援とは別に、各都道府県の協力により、第1弾として1.5次避難所運営などを担当する職員57名の派遣を決定し、順次派遣するとともに、第2弾として被害状況調査のための技術職員を中心に57名の職員の派遣を決定したところでございます。物資支援につきましては、内閣府防災担当と連携し、段ボールベッド、ブルーシート等について各都道府県から提供いただきました。国がまとめて集められないということで、都道府県にお願いいたしました。

発生から徐々にフェーズが変化し、初動対応から復旧・復興に向けた動きが始まってまいりましたので、全国知事会としても状況を踏まえ、機動的に対応していかなければならないと考えております。現在、石川県庁に派遣した連絡員を通じて情報収集しておりますが、現地から必要な情報が入るようになってまいりましたので、このたび全国知事会として派遣しております連絡員1名を引き上げることにいたしました。このことは事前に馳知事にもお話をいたしまして、御了解いただいておりますし、今後必要が生じれば、速やかに派遣したいと考えております。かなりの長期戦になるかもしれませんが、全国知事会としては被災地のニーズに的確に応えていくため、引き続き関西広域連合の皆さんをはじめ各地域ブロックとも連携して、被災県に寄り添って必要な調整を行ってまいりたいと思います。

各知事、市長の皆様におかれましては、今後も被災地の支援のために御尽力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○三日月広域連合長      ありがとうございました。被災地では、まだ上下水道の問題、関連してトイレの問題など依然として厳しい状況があると聞いておりますので、関西広域連合はじめ様々な機関、自治体と連携して支援を続けていかなければならないと

思っておりますし、村井会長からありましたように、支援ニーズが刻々と変わってきている状況を踏まえ、例えば今後は、インフラ整備、応急仮設住宅の設置など、フェーズが移行していきます。被災地の状況に柔軟かつ迅速に対応できるように、関西は阪神・淡路大震災も経験していますし、東日本大震災や熊本地震で関西広域連合が積極的に中心的に支援してきたということもございますので、引き続き全国知事会や中部圏知事会、指定都市市長会等関係機関と連携しながら支援を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めてこの間の取組や被災地の状況等を広域防災局から説明いただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

○広域防災局　　広域防災局でございます。

お手元の資料 1 をお願いいたします。令和 6 年能登半島地震への対応につきまして御報告いたします。まずスライド資料の右下のページでございますが、4 ページまでおめくりいただきまして、関西広域連合といたしましてカウンターパート支援をしております石川県内の被害の状況でございます。1 月 23 日現在の死者 233 名、うち災害関連死 15 名となっておりますほか、欄外には、安否不明者が輪島市、珠洲市合わせて 19 名となっております。住家被害につきましても、いまだ全容は把握できていない状況でございますが、全体で 3 万 8,000 戸余りの被害が発生しております。我々が支援しております能登半島の 6 市町を中心に甚大な被害が発生している状況でございます。

続きまして、5 ページをお願いいたします。こちらは避難所の開設状況です。各市町の避難所 300 か所には現在 1 万 800 人余りの方が、そして県の 1.5 次避難所 3 か所には 318 名、2 次避難所 131 か所には 3,163 名が避難している状況でございます。

続いて、6 ページをお願いいたします。政府の動きですが、1 月 1 日から非常災害対策本部を設置し、対応に当たられております。その他の欄にございますように、11 日には激甚災害の指定が、19 日には大規模災害復興法に基づく非常災害の指定がなさ

れまして、国による道路や下水道などの工事代行が可能となっております。

7ページ以降は、関西広域連合の対応について記載しております。1月4日に開催いたしました第1回災害対策支援本部会議におきまして、9ページでございますが、支援の方針を決定させていただきました。次の10ページですが、その同日中にカウンターパート先をそれぞれ決定させていただいたところでございます。現在、各構成団体がカウンターパート先の市町に現地連絡所を設置しまして、現地ニーズを収集し、支援に全力で当たっているところでございます。

11ページをお願いします。11ページ以降は、1月22日現在で各構成団体の支援状況をまとめております。まず人的支援になりますが、11ページの表の右下にございますように、一般行政職員としましては延べ約1,200名が派遣されている状況です。

続いて、12・13ページにつきましては、医療職や消防等の主な専門職の延べ派遣人数を記載してございます。13ページの表の一番右下のところにございますが、既に消防を含めると延べ約8,100名の支援を実施している状況でございます。

続いて、14ページをお願いいたします。14・15ページには、食料等の主な物資支援を記載しております。物資支援につきましては、緊急を要する状況は脱しつつあり、現在、石川県が被災市町のニーズを収集した上で内閣府と共有し、原則として国が民間企業等からの調達により供給することになってございます。ただし、先ほど御案内がありましたように国が早急に供給できない物資があった場合には、全国知事会を通じて各都道府県に抛出可能数の照会がございまして、応援が割り当てられるという形になってございます。今後も要請があった場合には、迅速に対応してまいります。

続いて、16ページ以降でございますが、被災者の受入が可能な公営住宅や上下水道の復旧、さらには義援金などその他の支援について記載させていただいております。

続いて、21・22ページでございますが、各構成府県市の現地での活動状況、避難所の支援、あるいは家屋被害認定調査などの活動状況の写真を掲載してございます。

最後に、24ページでございますが、支援の今後の方向性等について記載しています。

「（１）応急期対策」としましては、「①避難者対応を中心とした支援の継続」といたしまして、例えば、職員２交代制による24時間の対応、女性職員を含む避難所巡回チーム、トイレカーの派遣、簡易シャワーの設置、キッチンカーによる炊き出しなど、被災者の生活のニーズに応じたきめ細かな支援に引き続き取り組んでまいります。

「②被災県・市町の業務体制構築のための支援」といたしまして、現地支援本部、現地連絡所等々を通じニーズ等の状況を把握しまして、インフラ応急復旧に係る技術職員派遣や家屋被害認定調査等の業務を引き続き支援いたしますほか、学校再開への支援、市町の広報業務支援、ふるさと納税の代理受付など、各構成府県市の強みを活かした継続的な支援を進めてまいります。

また、「（２）復旧・復興期対策」といたしまして、阪神・淡路大震災や東日本大震災・熊本地震での支援経験や知見を積極的に現地と共有させていただくほか、フェーズに応じた支援といたしまして、例えば、道路・港湾等のインフラの本復旧、応急仮設住宅等の整備、被災者のこころのケア、災害ボランティアの受入、文化財の修繕等に、今後も石川県や国と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　次に、齋藤広域防災担当委員からも少し補足いただけますか。

○齋藤委員　広域防災担当の兵庫県でございます。

改めまして1月4日に開催された第1回災害対策支援本部会議において、支援方針を決定いただいた後、各府県市と相談の上、カウンターパート先を決定させていただきました。各府県市におかれましては、現地連絡所の設置に御協力いただくとともに、カウンターパート先のニーズに応じた幅広い御支援に御尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。また、石川県庁内に設置している現地支援本部についても、当初は防災担当の兵庫県、奈良県、神戸市で対応していましたが、各府県市からも御協力の申出をいただきまして、1月19日からは構成府県市のローテーションにより対応させていただくことになっております。この点についても改めて感謝申し上げます。

今後、行政職員等の支援もいろいろなルートから継続していくことも大事ですが、公でなかなかカバーできない面も出てくると思います。高齢者の見守りは民間の方、特にボランティアがこれから力を発揮していく。阪神・淡路大震災でも東日本大震災でもございましたが、受入ができる状況になった時に送り出していくことが大事だと思います。ボランティア団体は財務状況が強くないところが多いので、意欲のある支援団体が現地に行く時に、例えば交通費などをどうやってサポートしていけるのかも1つのポイントになってくると思っています。今回の地震では多くの孤立集落、そしてトイレの衛生問題など様々な問題が顕在化しましたので、派遣している職員から帰庁報告を受けると思いますが、今回の経験と教訓を踏まえながら、来年度予定している関西防災・減災プランの改訂にもしっかりと反映させていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○三日月広域連合長      それでは、皆様から御意見や御報告等をいただくことにいたしますが、まず、三重県の一見知事から御報告をいただけますか。

○一見知事      三日月広域連合長、最初に御指名いただきまして、ありがとうございます。また、この会議を催していただきまして、ありがとうございます。村井全国知事会会長におかれましては、全国知事会をまとめていただきまして、被災地の支援、本当にありがとうございます。

三重県は、中部圏知事会9県1市の幹事県として、中部圏の皆さんと調整しながら石川県を支援しているところでございます。各県市から既に多くの物資、それからカウンターパート支援、総括支援のチームが送り込まれているところでございます。

三重県の今の活動状況でございますが、お手元に事前に資料を送らせていただいております。右肩に三重県資料と書かせていただいております1枚紙でございます。三重県は、金沢に中部9県1市を代表しまして情報連絡員を、1月2日午前9時に到着しておりまして情報収集し、全国知事会は、この時にはまだおいでにならなかったの

で、情報を送らせていただいたところでございます。総括支援としましては、輪島市が割り当てられておりますので、1月3日から支援活動を進めているところです。三重県庁職員で1日当たり20名ほどが活躍しているところございまして、それ以外に三重県消防としましては、団員数175名で、今は終了して戻ってきておりますけれども、3隊が行ってございました。さらにDMATとしては現在も6隊が行っているところでございます。さらに輪島市におきましては、これは久居市に駐屯してくれている陸上自衛隊の派遣先がたまたま輪島市でしたので、輪島市を三重県で総合的に支援するというようにしておりますし、それから金沢海上保安部の巡視船「のと」も輪島市に入ってもらって支援してくれている状況でございます。

この会議が2回目でございますので、先ほど齋藤委員からもお話がありましたけれども、今後の課題をそろそろ抽出していく時期かもしれないということで、右下に課題と書かせていただいています。幾つか課題があります。私も戻ってきた県職員や消防職員からもお話を聞いております。今後まとめていきたいと思っておりますが、今日の会議では1点だけ、私どもは輪島市に支援で職員を派遣した当初でございますけれども、泊まる場所がないというのが一番の問題でございました。これは村井会長にも悩みを共有していただきまして、国にも掛け合っていただきました。その後、全国知事会から動いていただいたので、総務省からキャンピングカーを送り込んでいただきましたが、こういったことがある場合には、私どもでもキャンピングカーを用意しなければいけないかもしれないと考えているところでございます。今後も考えていきたいと思っておりますので、皆様方とも大至急共有し、ともに解決策を探っていききたいと思います。

以上でございます。

○三日月広域連合長 福井県の杉本知事、よろしくお願いします。

○杉本知事 三日月広域連合長をはじめ関西広域連合の皆様方、それから村井会長も本当に最初から精力的に現地の応援、我々を支援いただきまして本当にありがとう

ございます。

福井県も被災県の1つではありますが、県内は震度5強が一番強いこともありまして、被災した地域に対しては県としてケアをしながら、翌日から石川県に支援活動で入らせていただいております、3日からは珠洲市にカウンターパート支援で入らせていただいて、今、避難所運営や応急危険度判定を中心にやらせていただいたところでございます。

それでぜひ1つ提案というか今後に向けて、対口支援で入って活動しておりますと、自分に当てはめられた仕事の中身については一生懸命専念できるのですが、市の中でいろいろな対口支援の団体が入っていて、横の連携がなかなかうまくいっていない時がある。最初の頃が特にそうだったのですが、珠洲市内では情報共有ができるようにしてきたのですが、もう一つあるのは、せっかく関西広域連合で支援しているので、他の団体がどこまで何をしているのか、どんなやり方をしているのかをぜひ共有できる仕組みにしておくと思いっています。具体的には、福井県が珠洲市で避難所運営をしている時に、その他の市町に支援に入っている団体の担当のトップの方の連絡先をお互いに交換しておくというだけでも相談ができると思っております。また、時々情報交換ができる場を担当レベルでいいのでしていると良いのは、どんなやり方をしたら良いのだろうという悩みもありますし、また、こんなやり方があったという良いモデル的な方法の共有の横展開も非常にスムーズになると思いますので、ぜひ御検討いただけるとありがたいかなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 三重県の一見知事からは応援職員の活動拠点のことですとか、杉本知事からは被災地に入ってこられる対口支援の横の連携や他の市町に入られる支援員同士の連携の御提起、課題として共有いただきました。

平井委員、どうぞ。

○平井委員 1月1日の発災以降、関西広域連合で三日月広域連合長や齋藤委員を

はじめ、皆で一致結束して進めてきたことが大きかったと思います。また、村井会長には、全国知事会の取りまとめをしていただき、随時国とも折衝していただき、それから関係団体、市長会、町村会も含めて調整いただきまして、本当にありがたく存じ上げる次第であります。

関西広域連合のチャーターメンバーが私だけになったなと見ていたのですけれども、関西広域連合から始まった対口支援というのが全国でもしっかりと根づいて、本格的に今回の能登半島地震で始動したと思います。対口支援の良いところは、それぞれの市町で顔が見える関係でコーディネートができますし、即効性があるし、それぞれが責任感を持ってやっていけるのだと思います。こうした仕組みを基本としながら、これから復興にフェーズはだんだんと変わってきます。鳥取県では志賀町に入っていますが、応急危険度判定をはじめとした建築関係に大分重点が移り始めていますし、最初の頃は避難物資の仕分けなどで、町長からもこの間感謝されました。そういうことが時に応じて変わってくるわけでありまして。村井会長からも御案内のとおり、これから1年、2年、あるいは3年という長いスパンでハード整備も含めて入っていかなければいけなくなりますので、関西広域連合としてどのようにこれから関わっていくのか、また、齋藤委員中心に皆で協議して、良い形でほかの支援団体ともコーディネートしていければと思いますので、御配慮いただければと思います。

○三日月広域連合長      関西広域連合ならではのカウンターパート方式を更に充実させていきたいと思ひますし、ニーズは変わるので、対応していくことが必要だと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

先ほど広域防災局から説明した資料の24ページ、被災地支援の今後の方向性につきましては、応急期の対策と、いよいよ始まりかけている復旧・復興期の対策を並べながら、かつ被災地の状況を聞きながら対応していくこととしたいと思ひますし、課題として提起された内容につきましては、我々も課題として認識して、今後起こった時

にどのような対応をするのか、それぞれの府県市で被災地に行った職員がいると思いますので、職員とのコミュニケーションの中でフォローやケア、そしてシェアするようによろしくお願いいたします。

特にないようでしたら、この議題を終了したいと思います。杉本知事、一見知事、村井会長ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次の議題に入らせていただきますが、2つ目、「大阪・関西万博 関西パビリオンに係る経費について」ですが、こちらは福井県並びに三重県からウェブで御参加いただくこととなります。この議題は、大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会として開催いたします。

まず、本部事務局から説明させます。

○本部事務局     資料2を御覧ください。大阪・関西万博の関西パビリオンに係る経費について御説明いたします。次のページを御覧いただきたいと存じます。令和6年度予算要求もほぼできまして、それから令和7年度の費用についてもほぼ見込みが立ってきたことから、関西パビリオンに係る総経費がある程度まとまりましたので、御報告させていただきます。

こちらに記載のとおり、本体の工事につきましては、予算要求どおり6億7,000万円、内装工事に1億2,000万円、それから前面の広場、外構工事に7,000万円、関西全体の展示、大関西広場と呼ばれるところで行います関西全体の展示と多目的エリアの展示を合わせまして3億8,000万円、現場で働くスタッフの人件費等も含めた運営費用で4億7,000万円、それから今も構築しておりますが、最終ウェブサイトの構築で1億1,000万円、これらに加えて本部事務局への職員増強、体制強化で5,000万円を見込んでおります。本部事務局としましては、総合的な費用を18億7,000万円と考えておりまして、更にコスト削減はしていこうと考えております。

まだいろいろな点で外構工事も含め、他との取合いもございます。運営についても、これから先のいわゆる人の雇い入れをどうしていくのかという点も、努力してま

いりたいと考えておりますので、コスト削減をしてまいります、現時点での関西パビリオンに係る経費はこうなっております。

以上でございます。

○三日月広域連合長 この経費の状況等につきまして、最新の状況を共有していただきました。工事、展示、運営、WEB、体制強化で約18億7,000万円でございます。御意見、御質問はございますか。よろしいですか。

引き続き関西広域連合では、早め早めに細かく情報を共有することと、説明責任をその都度果たしていくことをこれからも大事にしていきたいと思ひますし、更なる経費削減につきましても、事務方から説明がありましたとおり、しっかりと志向していきたいと思ひますので、よろしく御協力をお願いいたします。

ないようでしたら、この議題は確認されたということで、ここで福井県と三重県は退席されます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1「新型コロナウイルス感染症対応検証報告書及び関西防災・減災プランの改訂（最終案）等について」でございますが、広域防災局から説明をお願いいたします。

○広域防災局 広域防災局でございます。資料3を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応検証報告書及び関西防災・減災プランの改訂（最終案）等について、御説明させていただきます。説明事項は2点でございます。

1点目は、「新型コロナウイルス感染症対応検証報告書及び関西防災・減災プランの改訂（最終案）について」でございます。

2点目は、「令和6年度関西防災・減災プランの改訂予定について」でございます。

まず、1点目、新型コロナウイルス感染症対応検証報告書及び関西防災・減災プランの改訂（最終案）についてでございます。このたび、関西広域連合における感染症対策の更なる充実強化を図るため、3年余りにわたります新型コロナウイルス感染症

への対応、そしてその検証結果である新型コロナウイルス感染症対応検証報告書を取りまとめさせていただきました。この検証報告書に基づく検証結果、関係法令の改正内容、そして内閣感染症危機管理統括庁の設立などの状況を踏まえまして、関西防災・減災プランの「感染症対策編（新型インフルエンザ等）」を中心に各編を改訂させていただきます。10月26日の広域連合委員会で報告させていただきました中間案に対しまして、2の「パブリックコメントの結果」に記載させていただいておりますとおり、2月14日から1月3日に実施しましたパブリックコメント、そして「関西広域防災計画策定委員会」での意見等を踏まえまして、検証報告書の概要につきましては別添1、その最終案につきましては別添2、プランの改訂概要につきましては別添3、その最終案につきましては別添4－1から別添4－4までを添付させていただいておりますのでございます。いずれも概要につきましては、10月の広域連合委員会において御説明させていただいたものと同一となっておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、令和6年度 関西防災・減災プランの改訂予定についてでございます。別添5を御覧ください。まず1の「改訂項目と概要」につきましては、①では、令和6年能登半島地震での課題を反映した改訂を行います。次に②では、中央防災会議において検討されています南海トラフ地震の被害想定等の見直しに伴いまして、関西防災・減災プランの「地震・津波災害対策編」を中心に被害想定の見直しを踏まえた所要の改訂を行う予定でございます。最後に、③では、関西には国の「南海トラフ地震における具体的な応急活動に関する計画」における「大規模な広域防災拠点」として位置付けられた拠点が無いことを踏まえまして、南海トラフ地震の被害想定見直しに併せて、その必要性について外部有識者による専門部会を設置しまして、協議・検討を進めたいと考えております。

スケジュールにつきましては、その下の2に記載のとおりでございます。

次ページにお移りください。大規模な広域防災拠点については、国の具体計画にお

いて南海トラフ地震が発生した場合に、被災都道府県が全国の防災関係機関から災害応急対策活動に係る広域応援を受けるために設置する防災拠点のうち、救助・救急、消火活動等、医療活動、そして物資の受入・集積・分配を総合的かつ広域的に行う拠点となっております。この地図を御覧ください。全国で5か所が位置付けられておりますが、関西圏には広域支援部隊のベースキャンプとしての堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点はございますものの、大規模な広域防災拠点は位置付けられておりません。その次の「専門部会で検討する事項」でございますが、国の南海トラフ地震の被害想定見直しを受けまして、各府県が保有する拠点の役割・機能を整理し、府県域を越えた拠点連携のあり方を有識者に議論いただいた上で、大規模な広域防災拠点となり得る施設について、具体計画に位置付けるよう国に具申してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。この間のコロナの対応検証の最終取りまとめ、そして関西防災・減災プランの改訂につきまして、概要の御報告がございましたが、何かございますか。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員      令和6年度の関西防災・減災プランの改訂についてです。以前、山下委員からも御提案いただきましたとおり、関西広域連合の圏域内に大規模な広域防災拠点を確保するために議論していくことは、南海トラフ地震などへの備えとして非常に重要です。これは広域連合議会からも議論があったと記憶しております。検討に当たっては、ぜひ専門家の意見を取り入れることが大事だと思いますので、これから国のプランの見直し、被害想定の見直しに伴うものもありますから、専門部会で議論して進めていくことが大事と思っています。いろいろな既存の施設をいかに組み合わせ、ネットワークをつくっていくかということが大事と思っています。兵庫県には、例えば三木防災公園が今回も広域防災センターとして物資の輸送を行っていて、トラッ

クを横づけして、宅配事業者の集配所のような施設からどんどん物資を輸送することができますので、各府県の施設を組み合わせしていく。さらには伊丹空港や神戸空港との有機的な連携、また、自衛隊の施設である伊丹駐屯地もございますので、しっかりとこれらと連携していくことが大事と思っておりますし、それをプランに基づいて、いかに防災の訓練をしていくかということも大事と思っております。プランと同時に、いかに実践的なものにしていくかということです。これは南海トラフ地震だけではなくて、今回、能登半島で大きな地震が起きましたので、兵庫県で言うと但馬地域、そして鳥取県や京都府の日本海側で大きな災害が起こった時にどうするかということも、ぜひ視野に入れていくことが大変大事と思っています。南海トラフは大きな津波がイメージされていますが、今回、日本海側でも津波のリスクが改めて顕在化しましたし、特に孤立集落の問題も出てきましたから、ぜひ視野に入れて議論していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長　平井委員、どうぞ。

○平井委員　齋藤委員の御提案に全面的に賛成しますし、これから令和6年度に書かれると思いますが、別添5の①で能登半島地震を反映することを、ぜひいろいろと視野を深くしていただければと思います。若干申し上げれば、齋藤委員もおっしゃいましたけれども、日本海側でも津波が来ることでもあります。多分、北近畿や山陰辺りで一番大きな津波はどこから来るか、それは意外にも佐渡北方です。佐渡北方沖で地震があると、津波が大和堆で一旦浅いところに行くのですね。ここで増幅されて、それが押し寄せてくるのがこちら側の方に、逆になる。さらに、日本海は湖のような状況になっていまして、それをお互いに反射して干渉し合いながら大きな波になり得るということでもあります。ですから太平洋側で想定されることは今まで散々議論されているのですが、日本海側の視点が欠けていますので、国にも求めなければいけません。例えば、検潮所はたしか兵庫県には1か所しかなくて、鳥取県にも2か所しかありません。静岡県や和歌山県をはじめ太平洋側は津波の観測ができる仕組み

がいろいろ張り巡らされていますが、日本海側にはない。それに学術研究も遅れていますから、想定できることがなかなかないのですね。ですから、この辺りは国としても対策をつくっていただく必要がありますし、今回のような状況で72時間以内にどのように寸断された孤立集落に人を送り込んで、救える命を救っていくのか、また、火災が津波を含めて発生したことが珠洲市でも観測されました。これらを踏まえ、火災の対応等も含めて、機動的に動けることを今回から学ぶべきであろうかと思います。このスケジュールに則って、より深く検討していただければと思います。

○三日月広域連合長      どうぞ、山下委員。

○山下委員      国の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に、関西における大規模な広域防災拠点に記載されていないという私の問題提起を受けまして、齋藤委員を中心に皆様にも御理解いただいて、今回の関西防災・減災プランの改訂に併せて、新たに大規模な広域防災拠点を位置付ける議論を始めていただけるといことで、心より感謝申し上げますとともに、今回、専門部会では大規模な広域防災拠点の位置付けに加えまして、各府県が保有する拠点の役割、機能を整理し、南海トラフ地震、もちろん日本海沖で発生し得る地震に対する対応もそうですけれども、大規模な地震における府県域を越えた連携協定のあり方を議論することは、大変重要なことであると思っております。予め議論して計画に位置付けておけることも、まさに関西広域連合の存在意義ではないかと改めて思ったところでございます。私が知事を務める奈良県も副担当をさせていただいておりますので、齋藤委員とともに汗をかいてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長      永藤委員、どうぞ。

○永藤委員      資料に堺の基幹的広域防災拠点が掲載されていますので、地元市として発言させていただきます。この堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点は、毎年秋に近畿地方整備局と堺市が合同で、様々な機関が集まって大規模な防災訓練を行っております。南海トラフ巨大地震を想定しておりますので、その有事の際の備えということ

で、毎年、地元市としても力を入れて行っています。今回、関西広域連合としての応急対策活動を見据えてということですので、国の計画もあるかと思います。整合性を保ちながら、これからどのように行動していけるのかについて、専門部会でぜひ検討していただけたらと思っております。地元市としても全面的に協力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　ほかに、よろしゅうございますか。特に後段に議論が集中した関西防災・減災プランの改訂、大規模な広域防災拠点のことも、その必要性について議論することとても大事だと思いますし、平井委員がおっしゃった日本海側の津波のこともとても重要だと思います。

私から2点申し上げたい。1点は、広域応援・受援について、今回の能登半島地震を受けて、南海トラフ地震等の時に今我々が持っている広域応援・受援の計画がきちんとワークするかどうかを、もう一度点検する必要があるのではないかと考えています。ちなみに滋賀県は、和歌山県を応援することになっていますが、これはこれでしっかりと今も準備していますし、顔の見える関係をつくっているのですけれども、滋賀県でも500人の方がお亡くなりになる想定になっていて、今回、石川県で200人の方がお亡くなりになって、果たしてそれ以外の地域に消防・警察が動ける状態だったのかということもありますので、改めて点検しようと申し上げております。今1つは、南海トラフ地震の対応も大事なのですけれども、関西のエリアにたくさんある断層について、改めてどのようにリスクを把握するのかということも重要で、阪神・淡路大震災も断層でしたし、今回の能登も断層、プレート境界で起こる地震以外の断層から起こる地震がなかなか厄介なこともあり、予知も難しいようですので、専門部会等で知見を集めて御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

ほかに、ありませんか。ないようでしたら、この議題は終了し、特に関西防災・減災プランの改訂（最終案）につきましては、広域連合議会3月定例会に提案させていただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項２「関西広域産業ビジョンの改訂（最終案）について」を渡邊副委員から御説明をお願いいたします。

○渡邊副委員　それでは、広域産業振興局を担当しております大阪府から御説明をさせていただきます。

資料４を御覧ください。関西広域産業ビジョンの改訂（最終案）ですけれども、昨年９月の広域連合委員会で骨子を御確認いただいているところであります。その後、広域連合議会産業環境常任委員会での御審議をいただき、パブリックコメントや改訂委員会の検討を経まして最終案として取りまとめましたので、協議をお願いするというものになります。

２枚目を御覧ください。改訂に当たりまして、構成の府県市をはじめ関西の産業振興に関わる皆様と共有していきたいことにつきまして、「01 関西広域産業ビジョンを通じて成し遂げたいこと」として、４つのメッセージを掲げております。その上で「02 検証（“これまで”と“これから”）」として、ビジョンを策定しまして約10年が経過し、前回2019年の改訂から大体５年の振り返りを行っておりまして、実績ですとか反映、教訓などを踏まえて、今後の取組ポイントを整理しております。

続きまして、右上に行ってくださいまして、「03 関西経済の将来を見通す上で押さえておく主なトレンド」ですけれども、４つの今のメガトレンドにつきまして、状況を把握いたしまして、目指す方向性をこの下の基本姿勢に整理しております。こうした点を加味いたしまして、ビジョンが掲げております「04 関西がめざす将来像・目標（2040年度）」を設定しております。前回の広域連合委員会で御説明しましたとおり、コロナ禍ですとか地政学的なリスクがあったということで、成長に水を差すような状況もございましたけれども、万博開催も控え、数値目標については根幹的なところの考え方は変更しておりません。続きまして、「05 将来像の実現・目標達成に向けたアプローチ」については、ブレイクダウンいたしまして、将来像を３つの目指す姿という形で焦点化しております。その実現に向けて３つの「関西チャレンジ」と

いう形で提示しております。①、②、③としておりますけれども、「06 関西チャレンジ」という章を設けておりまして、アプローチ別に取り組アイデアを提示しております。また、本編では、15ページになりますけれども、「2025年大阪・関西万博のインパクトを活用した成長シナリオ（アイデア例）」という形で万博の関係も整理しております。万博開催の前後を含みます当面3か年で取り組む方向を整理したものでして、この考えの下で構成府県市、関西広域連合の取組をまとめたアクションプランを作成し、実効性を高めていくこととしております。実施に当たりましては、2ページに戻りますけれども、「07 関西広域連合のバリュー（存在価値）」に、整理した4つの固有のバリューを発揮していくことにしております。

以上が改訂の概要になります。本編ですけれども17ページ以降、検証の関連資料、データを付けております。別紙といたしまして、用語集も作成しております。

関西広域連合といたしましては、このビジョンを関係者間で共有いたしまして、目指す将来像の実現に向けて構成府県市の取組とも連動させながら、関西が持つ魅力、強みやポテンシャルに一層の磨きをかけて、地域の産業振興活性化につなげてまいりたいと思います。

説明は以上です。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容について、御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。この間、様々な議論を踏まえ、最終案として取りまとめていただきました。ないようでしたら、この案も広域連合議会3月定例会に提案させていただくことといたします。

続きまして、協議事項3「関西広域農林水産業ビジョンの改訂（最終案）について」、こちらは農林水産部から御説明をお願いします。

○農林水産部　　農林水産部を担当しております和歌山県でございます。

資料5を御覧ください。関西広域農林水産業ビジョンの改訂（最終案）について説明いたします。9月の広域連合委員会で報告した中間案について、広域連合議会産業

環境常任委員会、また、パブリックコメント、有識者及び構成府県市からの意見を踏まえ、最終案を取りまとめさせていただきました。中間案からの主な変更点としましては、林業分野におけるカーボンニュートラルへの貢献や木材利用拡大の推進、水産業分野における陸域からの栄養塩類供給など豊かな海づくりの取組の推進を「関西農林水産業の課題と対応方針」へ追加しており、これらの修正を加えた最終案を別添のとおり作成しております。

今後のスケジュールといたしましては、2月の広域連合議会全員協議会で説明し、3月の広域連合議会定例会へ提案させていただきます。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。この内容で御意見、御質問はございますか。

変更点の中に御説明のありました陸域からの栄養塩類供給のことは、かねてから議会からも強く言われておりますので、いろいろな観点があると思いますが、ぜひ御検討いただきたいと思います。環境サイドとも連携して検討することが必要だと思います。

御意見はございませんか。ないようでしたら、こちらも3月定例会に提案させていただきます。

続いて、協議事項4「関西広域医療連携計画（最終案）について」を議題といたします。

それでは、伊藤副委員、よろしくお願いいたします。

○伊藤副委員      広域医療局を担当しております徳島県でございます。

資料6を御覧いただければと思います。2ページ目が概要になっております。関西広域医療連携計画につきまして、令和5年度末をもって計画期間が満了を迎えますことから、11月の広域連合委員会において中間案を示したところ、御了承いただきました。その後、パブリックコメント等を実施いたしまして、有識者会議にもお諮りして

最終案を取りまとめたところでございます。特段変更はございませんでしたが、先ほど広域防災局でまとめていただいた新型コロナウイルスの対応、これで出た課題などについては、「Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築」の「1. 新興・再興感染症への備え」で3年間かけてしっかりと検討を深めていきたいと考えております。

また、今回の能登半島地震の際には、DMAT、DPAT、DHEATをかなり派遣させていただいております。戻ってきた方々のお話を聞いて、災害時における広域医療体制の深化などに活かしてまいりたいと思いますし、今回、派遣要請はありませんでしたが、ドクターヘリについて、福井県のドクターヘリが今回能登の対応をしていただいた部分がありまして、その際に優先的に1月4日から8日まで京滋ヘリにバックアップの体制を取っていただきました。ドクターヘリが災害時には、かなり有効かと思しますので、今後、深化させていきたいと思っております。

以上でございます。

○三日月広域連合長      この点について御意見、御質問はございますか。

どうぞ、平井委員。

○平井委員      この場でお答えを求めるものではありませんが、また問題提起してきたいことがあります。昨年、広域連合議会で問題提起があったそうですが、ドクターヘリの要請基準がキーワード方式と学会の標準基準の方式と2通り、広域連合の中にあります。結構哲学の問題もあってややこしいのですけれども、これをどのように考えていくのか、統一するなら統一する方向でもよいのではないかと私も思うわけがありますけれども、問題提起は議会からも上がっているので、検討の俎上に上げていただければと思います。

○伊藤副委員      御指摘のとおりで、これはかなり哲学の問題というか、現場ごとに各要請基準に基づいてかなり深い運営体制をつくられているものですから、一朝一夕にはいかないですが、今回1月2日に起きました羽田空港での事故などのように、考え方の違いやコミュニケーションの間違いも起きますので、考え方の違いをうまくま

とめていけるように、ドクターヘリもより深化させていけるようにしてまいりたいと思っております。各構成府県市の皆さんともしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　ほかに、よろしゅうございますか。

私からも1点、後の議論の中に入れていただければと思いますけれども、「Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化」のところで、「DMAT、DPAT、DHEAT」とありますが、「DWAT」は、福祉の関係も含めて今回随分被災地で活躍されて、また、実はグリーフケアのことも、現地に行ったスタッフからは、とても重要だけでも枠組みの中に十分入れられていないという提起もありましたので、視野に入れて御検討いただければと思います。

○伊藤副委員　今回の能登半島地震の際に、我々として最初に想定していなかったものが非常に役立った面があると思っておりますので、DWATの件、ぜひ入れていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○三日月広域連合長　ほかにないようでしたら、この時点での取りまとめとして広域連合議会3月定例会に提案することといたします。

続きまして、協議事項5「令和5年度3月補正予算（案）について」を本部事務局から説明させます。

○本部事務局　本部事務局総務課です。

資料7になります。令和5年度3月補正予算（案）について御協議させていただきます。年度末までの執行見込みを踏まえまして、令和5年度歳入歳出予算を補正するものでございます。3月2日の広域連合議会に提案を予定しております。今回の補正額ですが、歳入・歳出ともに2,113万9,000円の増加で、補正後の予算は35億5,881万1,000円でございます。

歳出予算の補正ですが、ドクターヘリの運航経費の増加や資格試験等基金積立金への増額を行うとともに、歳出見込みの精査によりまして、各種事業の減額等を行いま

す。表を御覧ください。歳出の増減の主なものですが、項のところで、議会費では、会場借上料が358万円の増加です。大阪府立国際会議場の改修工事によりまして、NCB会館等を利用したことによるものでございます。企画管理費では、派遣職員に係る時間外勤務手当や人事委員会勧告等を踏まえました期末勤勉手当の増加によるものが870万円です。下にまいりまして、広域観光・文化振興費ですが、関西の文化人材活用事業が国庫委託金の減額採択に伴う事業費の減額が約2,800万円ございます。広域医療費におきましては、講習会等のオンライン開催により経費の減もございましたが、3府県ドクターヘリ事業に係る運航経費が増加したことにより6,334万9,000円の増加となっております。資格試験・免許費につきましては、試験会場借上料の実績減により3,935万5,000円の減少となりました。一方、手数料収入から積立てる資格試験・免許基金積立金が1,841万6,000円に増額しておりますので、差引きで2,093万9,000円の減少となっております。

次のページにお願いいたします。歳入ですが、負担金につきましては、歳出で説明しました3府県ドクターヘリの運航経費の増加によりまして、構成団体からの負担金が8,236万8,000円増加、これが主なものでございます。手数料につきましては、資格試験・免許事業に係る手数料等の減少が1,022万8,000円です。その下、国庫支出金のうち国庫補助金につきましては、大きなものとしましては関西パビリオン設置運営事業について、地方創生のためのデジタル田園都市国家構想交付金を4,200万円活用できましたので、トータルで4,403万2,000円の増加となっております。基金繰入金ですが、資格試験・免許事務につきましては、先ほど御説明しましたように会場借上料の実績減によりまして、歳出の減少に伴う歳入での基金からの繰入金も減少しております。

3 ページですが、現計予算額と今回の補正を反映しました補正予算額の比較と、項目ごとの増減率を記載しております。

4 ページですが、補正後の広域連合構成府県市ごとの負担金の内訳になります。表

の一番右上のところですが、現計予算で負担金の合計は17億55万9,000円ですが、負担金合計は8,806万1,000円増加して、17億8,862万円となっております。

御説明は以上です。

○三日月広域連合長      この内容について御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、左様、決定し、広域連合議会3月定例会に提案することといたします。

次の協議事項6「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正（案）について」と協議事項7「関西広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正（案）について」は関連いたしますので、一括して本部事務局から説明をお願いします。

○本部事務局      本部事務局総務課です。

資料8を御覧ください。関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正（案）についてでございます。趣旨ですが、国の人事院勧告、各府県市の人事委員会勧告を踏まえまして、所要の条例改正を行います。

改正内容ですが、関西広域連合会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする規定の新設でございます。地方自治法の改正によりまして、令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当が支給可能となり、また、総務省から会計年度任用職員への勤勉手当を適切に支給することの技術的な助言も出ておりますので、これらを踏まえまして令和6年度から構成府県市における同様の条例改正の水準に合わせまして、6月と12月期にそれぞれ1.025か月の支給といたします。施行日は令和6年4月1日からです。3月2日の広域連合議会に提案する予定でございます。

続きまして、資料9、関西広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正（案）についてでございます。ただいま御説明しました関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正（案）により、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することに伴いまして、所要の改正を行います。内容は、

育児休業中の会計年度任用職員のうち、基準日以前6か月以内の期間、基準日は6月1日と12月1日でございますが、この期間に勤務した期間がある者に対し、勤勉手当を支給することとする規定を新設するものです。期末手当につきましては、既に同様の規定が置かれておりますので、今回勤勉手当につきましても、この規定を設けます。施行日は令和6年4月1日からの施行となっております。同じく3月2日の広域連合議会に提案させていただきたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 この内容に御異論はないと思いますので、御確認いただいたこととし、これらも3月定例会に提案させていただきます。

協議事項の最後でございますが、「関西パビリオン整備事業設計・施工業務工事（設計・施工一括）請負契約の変更について」を議題とし、本部事務局から説明させていただきます。

○本部事務局 本部事務局連携推進課です。

関西パビリオン整備事業設計・施工業務工事（設計・施工一括）請負契約の変更についてでございます。こちらは大阪・関西万博に出展する関西パビリオンの整備事業につきまして、仕様の変更及び労務単価、資材価格の高騰によりまして、契約変更が必要となり、当初契約額約5.2億円を約6.7億円に変更するものです。

今後の予定といたしましては、3月2日の広域連合議会に提案し、変更契約は3月上旬を予定しております。

以上でございます。

○三日月広域連合長 この内容につきまして、御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、左様、決定し、3月定例会に提案させていただくことといたします。

協議事項は以上でございますが、次に報告事項が何点かございます。

まず、「駐日外交団による地方視察ツアーについて」を山下副委員から御報告をお

願いいたします。

○山下副委員　資料11を御覧いただきたいと思います。外務省が駐日外交団の方々に、日本の各地域の魅力を知っていただくため実施されております。今回は、来年に大阪・関西万博があるということで、関西広域連合として申込みを行い、外務省で検討された結果、関西の食と歴史・文化を中心に視察していただくことになりました。

視察先は1泊2日という短時間で回りやすいルートということもございまして、奈良県と堺市を視察していただくことになっております。奈良県及び堺市の視察ルートの細かい点は、予定行程を記載しております。今回参加していただくのは、10ヵ国から15名です。山下知事及び永藤市長に懇談していただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○三日月広域連合長　山下委員どうぞ。

○山下委員　このたび、関西広域連合が外務省と共催で駐日外交団による地方視察ツアーを実施するというので、御説明がありましたとおり、当県と堺市でおもてなしをさせていただく予定でございます。せっかくの機会でございますので、大阪・関西万博のPRを駐日外交団の皆様に大々的にさせていただきたいと思っております。今回のツアーのテーマは「ガストロノミーと歴史・文化を巡る関西」でございます。歴史・文化ということでございますけれども、奈良県は日本の始まりの地ということで、昔からたくさんある社寺を御覧いただくのと、特産物でございますそうめん、また日本酒発祥の地と奈良県は言われていまして、日本酒などを味わっていただきたいと思います。大阪・関西万博に多くの外国人の皆さんに来ていただけるように、まずはこの駐日外交団へのおもてなしを抜かりなくやらせていただきます。知事主催の夕食会もありますので、この場でPRさせていただきたいと思っております。

○三日月広域連合長　永藤委員、どうぞ。

○永藤委員　先ほどお話にもありましたように、大阪・関西万博を翌年に控えた重要な年でもありますので、世界の方々に関西の魅力をお伝えして、万博に多くの方々

が御来場いただいて、さらに関西各地を訪れて各地域の活性化につなげたいと考えております。ツアー２日目の堺市では、堺生まれの千利休が大成した茶の湯文化や世界遺産である仁徳天皇陵古墳の雄大さ、その築造の際に用いられた鉄の加工技術がその後日本の一大生産地となった鉄砲や包丁をはじめとする堺刃物の製造、さらには自転車産業の発展にもつながる歴史を体感していただきたいと思います。今回の訪問先である堺市と奈良県は、日本最古の国道である竹内街道でも結ばれておりまして、当時から海を通して世界に開かれてきました。今回のツアーでは、歴史・文化の魅力が詰まった堺や奈良をPRする絶好の機会でもありますので、奈良県とともに関西を代表して歴史・文化、産業、そして食の魅力を駐日外交団の皆様存分に感じていただきまして、万博開催時の関西各地への来訪と関西の成長・発展にもつなげたいと考えております。頑張ってまいります。

○三日月広域連合長      とても重要な時期の重要な機会だと思いますので、御案内方よろしくお願いいたします。

何かこの点でございますか。奈良県さんと堺市さんは良いなと思いながら聞かせていただきました。いろいろなところに波及していくようにお取り計らいをよろしくお願いいたします。

続きまして、「令和５年度 若者参画による環境学習プログラム推進事業について」を広域環境保全局からお願いいたします。

○広域環境保全局      それでは資料12、令和５年度 若者参画による環境学習プログラム推進事業について報告させていただきます。広域環境保全局では、大学生等の若い世代に対して環境に関する意識の向上、人材の育成が課題と捉えておりまして、本年度初めて開催する事業でございます。構成府県市から募集した８名の学生サポーターが中心となりまして、半年かけてこれまで６回の会合を重ねまして、学生が自ら企画したものでございます。今年度は２つの環境課題をテーマとしたイベントでございまして、２月18日日曜日に神戸市で開催するものでございます。資料の５の内容にあ

りますとおり、イベントの第1部は、「山トーク」と題して野生動物の管理等の課題をテーマに講師との交流会を開催いたします。第2部は、「古着ファッション展」といたしまして、ファッションロスについて考えるイベントとなっております、学生たちが自ら回収した古着を会場に展示して、無料で提供することを予定しております。資料の2ページ、3ページは、チラシでございまして、現在、参加者を募集しているところでございます。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長      何かお尋ねはございますか。よろしゅうございますか。

続きまして、「琵琶湖・淀川流域シンポジウムの開催について」ですが、本部事務局に説明させます。

○本部事務局      本部事務局地方分権課です。

資料13を御覧ください。琵琶湖・淀川流域シンポジウムの開催についてでございます。今年のシンポジウムは、琵琶湖・淀川流域における気候変動等に伴う水不足のリスクや、海の生態系等に影響を及ぼすプラスチックごみ問題に関する様々な課題を提示するとともに、流域に関わるあらゆる主体が水のつながりを認識し、命の源である水を守るために連携、協働する機運の醸成を目的に開催いたします。一般住民などの皆様を対象に、令和6年3月14日木曜日、14時からグランフロント大阪北館4階「ナレッジシアター」で開催いたします。テーマは「水を意識し、つながりを感じる～健全な水循環の継承に向けて～」でございます。プログラムにございますとおり、特別講演では、滋賀県出身の江戸落語家の三遊亭わん丈さんの落語や京都大学防災研究所の田中賢治教授による水循環に関する基調講演、それから摂南大学の石田裕子教授と同志社大学の原田禎夫准教授による話題提供を行い、地域で様々な環境保全活動等を実践されている学生さんたちを交えまして、会場の皆さんと一緒に流域のあらゆる主体が水のつながりの力で課題に向き合って、命の源である水をどう守っていくのかについて考えてまいります。申込みの開始につきましては、これからとなっております

ので、ホームページや報道機関の御協力を得ましてお知らせしてまいります。

次のページに移りまして、申込締切りは3月8日までの募集とさせていただきます。会場への参加につきましては、先着順でございますので、申込みフォームからお早めに申込みいただきまして、ぜひとも会場にお越しいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○三日月広域連合長      この内容について、御質問はございますか。これとは別に万博に向けての淀川ですとか大阪湾の会場につながる河川敷の清掃活動も企画して御案内しようということでございますので、併せて御参加よろしくお願いいたします。

ないようでしたら、最後に、資料14を御覧ください。3月2日土曜日に関西広域連合議会の令和6年3月定例会が開催されます。知事、市長の皆様方におかれては、大変お忙しいでしょうが、議会側からはぜひしっかりと委員である知事、市長が出席して答弁してほしいという熱い思いを伺っているところでございますので、日程を御調整いただきますよう、重ねて広域連合長からも要請させていただきます。

それでは、以降は資料配布となります。ぜひ御参照いただきますようお願いいたします。

本日の広域連合委員会の議題は以上でございます。この際、何か全体を通じて、若しくはその他御発言はございますか。よろしゅうございますか。

ないようでしたら、第162回関西広域連合委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○本部事務局      それでは、引き続きまして記者会見に移らせていただきます。

私から指名させていただきますので、質問のある記者の方は挙手をお願いします。所属、名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

御質問のある方、お願いいたします。

○日本経済新聞　　日本経済新聞の渡辺と申します。

関西パビリオンの費用について、三日月広域連合長に伺わせてください。大阪・関西万博を巡っては、建設費や運営費などが増額されて、関西パビリオンも昨年、本体の建設費が増額されました。今回、関西パビリオンの建設や運営に係る費用の総額が公表されましたが、18.7億円という現在の見通しの総額から上振れすることがないように、コスト削減というものを具体的にどのように取り組むべきだとお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○三日月広域連合長　　まずはこの時点での総額をお示しいたしましたので、内装工事、外構工事、関西共通の展示、パビリオンの運営、それぞれの見込額を上回らない取組を徹底していきたいと思います。それ以外の労務単価や資材価格の高騰等は、まだ不確定なこともございますので、今後分かった時点で調整して、御説明なり御議論いただくようにしたいと思っておりますが、基本的には、この額を超えないよう可能な限り支出の縮減をしていきたいと思っております。

○日本経済新聞　　ありがとうございます。

○本部事務局　　ほかに、御質問はございますか。

どうぞ、お願いいたします。

○読売新聞　　読売新聞の山本です。

改めて、関西パビリオンの関係の経費を令和6年度の要求額、そして見込額も含めて金額を示した狙いと、これは例えば、国ですとか大阪府・市も万博に関する経費というのを全体的なものとして公表したりしているのですが、そういった類のイメージのものなのか、その点の考えを伺えますでしょうか。

○三日月広域連合長　　ほかと比べてどうかというところまでを意識してつくっているわけではありませんが、関西広域連合として構成府県市及び三重県、福井県と一緒に関西パビリオンをつくり、展示、様々な取組を行っていく予定ですので、かかる費用につきましては、分かった時点でできるだけ詳細に御報告すると同時に、御理解い

ただくことを大事にしてきておりますので、例えば、展示の内容が決まり、仕様が決まり、したがってこれだけの費用がかかる、仕様を変更するのでこれだけの増額になるということも、都度共有するようにさせていただいております。その中で出てきた総額ということで、今回お示しをさせていただきました。ぜひこの意義は皆さんに御理解いただく一方で、かかる費用についても御関心がありますし、何よりそれぞれの府県市の負担によってつくり上げていくものでもございますので、ぜひこの説明責任を引き続き丁寧に果たしていきたいと思います。

○読売新聞　　もう一点、関西パビリオンの中で、これは事務局の方でも結構ですが、この5つ目の体制強化、派遣職員の人件費というのは、具体的にはどういうことなのでしょう、派遣職員の人件費がかかるというのは。

○本部事務局　　連携団体の福井県と三重県から連携事務として、万博関連事務のために派遣されている職員の人件費になっております。

○読売新聞　　ありがとうございます。

あともう一点、最後に万博の関係で広域連合長に伺いたいのですが、先ほどの経済団体との意見交換の中でも韓国に行かれるという話をされていたと思いますが、これは広域連合長として行かれるもので、どういったことをして、どういった発信をするのかという、今の時点の予定を教えてくださいませんか。

○三日月広域連合長　　当然万博もございますし、コロナ後のインバウンドの様々なプロモーションをやろうということで、関西広域連合として行くものです。秋には西脇副広域連合長がタイを訪問していただいていますし、私は韓国ということで手分けして、私のみならず徳島県の後藤田委員や構成府県市からも観光等に係るスタッフの皆さんに同行いただき、近畿運輸局や関西国際空港なども御一緒いただけるということです、総合的にプロモーション活動をしていきたいと思います。

○読売新聞　　ありがとうございました。

○本部事務局　　ほかに、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、ないようでございますので、これで記者会見を終了します。

閉会 17時34分